

# お知らせ

令和8年4月1日付け

## 競争入札等参加資格者定時（追加）登録申請

〔工事・建設関連サービス：令和8年度 追加登録  
役務（一般サービス業）：令和8～11年度 定時登録〕

### 1 定時（追加）登録申請受付期間

**令和8年2月16日（月）～令和8年3月13日（金）**

※ 原則、郵送による申請となります（令和8年3月13日までの消印有効）

※ 受付期間を過ぎたもの（郵便料金の不足等を理由に差出人に返送されたことにより受付期間を過ぎた消印が押印されたものを含む。）は受付できません。

### 2 申請方法

当公社のホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、下記の必要書類を同封して郵送してください。

【ダウンロード期間：令和8年2月12日（木）～令和8年3月13日（金）】

- ① 競争入札等参加資格者登録申請書【申請工種（業種）に対応する様式を選択】
- ② 使用印鑑届出書（兼 委任状）【申請工種（業種）に対応する様式を選択】
- ③ 札幌市の競争入札参加資格認定通知書（写）【登録有効期間に令和8年4月を含むもの】
- ④ 資本関係及び人的関係に関する申告書【「工事・建設関連サービス」のみ提出が必要】
- ⑤ 電子契約利用申出書【電子契約の利用を希望する場合】【2026年1・2月に別途提出済みの場合は今回に限り不要とします。】

### 3 登録申請の結果について

これまで当該申請者へ登録通知書により結果通知を行っていましたが、今回より登録通知書を廃止します。新たに資格者名簿を3月下旬からホームページ上で公開しますので、当該申請者は各自でご確認をお願いいたします。なお、申請者が登録資格を有しないと決定した場合は、従来通り不登録通知書により当該申請者に、その旨通知いたします。

## 定時（追加）登録申請に係る提出書類等について

	申請者が希望する競争入札等参加資格者登録の内容等	左記に対応する必要な手続き等
工事・建設関連サービス	「工事（機械設備を除く）」で、令和8年度の登録（追加登録）を希望する場合	<p>下記①～⑤の提出（追加登録申請）が必要</p> <p>① 令和8年度競争入札等参加資格者登録申請書【工事（機械設備を除く）専用】A2票</p> <p>② 使用印鑑届出書 B2票</p> <p>③ 令和8年度札幌市の競争入札参加資格認定通知書（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）の写し ※ただし、登録有効期間に令和8年4月を含むものに限る</p> <p>④ 資本関係及び人的関係に関する申告書（C票）</p> <p>⑤ 電子契約利用申出書（D票）</p>
	「機械設備工事」で、令和8年度の登録（追加登録）を希望する場合	<p>下記①～⑤の提出（追加登録申請）が必要</p> <p>① 令和8年度競争入札等参加資格者登録申請書【機械設備工事及び設計・監理専用】A3票</p> <p>② 使用印鑑届出書 兼 委任状 B3票</p> <p>③ 令和8年度札幌市の競争入札参加資格認定通知書（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）の写し ※ただし、登録有効期間に令和8年4月を含むものに限る</p> <p>④ 資本関係及び人的関係に関する申告書（C票）</p> <p>⑤ 電子契約利用申出書 D票</p>
	「設計・監理」で、令和8年度の登録（追加登録）を希望する場合	<p>下記①～④の提出（定時登録申請）が必要</p> <p>① 令和8～11年度競争入札等参加資格者登録申請書【役務（一般サービス業）専用】A1票</p> <p>② 使用印鑑届出書 兼 委任状 B1票</p> <p>③ 札幌市の競争入札参加資格認定通知書（物品・役務）の写し ※ただし、登録有効期間に令和8年4月を含むものに限る</p> <p>④ 電子契約利用申出書 D票</p>
役務（一般サービス）	令和8～11年度の登録（定時登録）を希望する場合	

# 令和8～11年度 競争入札等参加資格者（役務）定時登録申請要領

一般財団法人札幌市住宅管理公社

当公社が発注する保守管理業務（主に市立学校などの札幌市有施設が対象）の施行にあたり、下記の要件を満たす事業者について競争入札等参加資格者（以下「参加資格者」という。）として定時登録を行いますので、希望者は下記要領で定時登録申請をしてください。

記

## 1 登録要件

当公社への登録業種（中分類及び小分類が設けられているものについては、小分類を含む。以下同じ。）が札幌市の競争入札参加資格者（物品・役務）として登録されていること。

※登録済業種の変更申請は、毎年度1回（4月1日付け追加登録申請）のみとなります。

## 2 申請書類記載上の注意事項

申請書類は、**A1票**、**B1票及びD票**との組合せになりますので、該当する様式を使用してください。

### (1) A1票 の記載について

#### ア 申請者（本店）欄

「所在地」、「商号又は名称」、「代表者役職名及び氏名」は、登記簿謄本のとおり記載し、代表者印を押印してください。

#### イ 受任者（支店等）欄

契約締結権限等（入札・見積・開札及びこれに関する復代理人選任、契約締結、代金の請求・受領等、契約に関する一切の権限）を支店等に委任する場合のみ記入してください。

#### ウ Eメールアドレス欄

a 指名（見積）通知交付連絡をEメールにより行いますので、確実に受信可能なEメールアドレスを記入して下さい。契約締結権限等の委任をされる場合は、支店等のEメールアドレスとなります。

b 記入（登録）できるEメールアドレスの数は、1事業者につき1つに限りますので、「工事・建設関連サービス」と「役務（一般サービス業）」とでEメールアドレスを使い分けることはできません。

c 記入にあたっては、読み間違い防止のため、特定の文字・数字にはフリガナ等を付けてください。対象の文字等及びフリガナ等の付け方（記入見本）については、次頁に説明があります。

#### エ 登録を申請する業種欄

登録できる業種は、申請者が札幌市の競争入札参加資格者（物品・役務）として登録されている業種（中分類）のうち、**別表1「業種分類表」の中分類からいずれか1業種のみとし、小分類が設けられている業種については、登録を希望する全ての小分類を記入**してください。

### (2) B1票 の記載について

#### ア 申請者（本店）欄

**A1票**の申請者（本店）欄と同様に記載し、代表者印を押印してください。

#### イ 契約締結権限等を委任する者（受任者）欄

**A 1票** で契約締結権限等を支店等に委任した場合に限り、**B 1票** の受任者（支店等）欄と同様に記載してください。

#### ウ 使用印鑑押印欄

契約締結権限等を行使する際に使用する印鑑を押印してください。なお、**A 1票** で契約締結権限等を支店等に委任した場合は、受任者（支店長等）の印鑑を押印してください。

### (3) D票 の記載について

電子契約の利用を希望される場合は電子契約利用申出書に必要事項を記入して、あらかじめ申告が必要となります。

### 3 申請方法

下記①～④の4点を入れた封筒に、宛名及び切手を貼付のうえ、受付期間内に郵送してください。

- ① 令和8～11年度競争入札等参加資格者登録申請書 **A 1票**
- ② 使用印鑑届出書 兼 委任状 **B 1票**
- ③ 札幌市の競争入札参加資格認定通知書（物品・役務）の写 【登録有効期間に令和8年4月を含むもの】
- ④ 電子契約利用申出書 D票 【電子契約の利用を希望する場合】**【2026年1・2月に別途提出済みの場合は今回に限り不要とします。】**

### 4 受付期間

**令和8年2月16日(月)～令和8年3月13日(金)までの消印有効**

※ 受付期間を過ぎたもの（郵便料金の不足等を理由に差出人に返送されたことにより受付期間を過ぎた消印が押印されたものを含む。）は受付できません

### 5 その他

- (1) 提出書類の到達等のお問合せには、お答えしかねますのでご了承ください。なお、**到達を確認されたい方は、簡易書留郵便等で送付**してください。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。

### 【フリガナ等が必要なEメールアドレス】

※ Eメールアドレスとして以下の文字等を記入する場合は、記入見本のとおりフリガナ等を付けてください。

種類	対象の文字等及びフリガナ等の記入見本
アルファベット (大文字)	AからZまでの全26文字について、下線を引いてください。 <u>A</u> <u>B</u> <u>C</u> ..... <u>Z</u>
アルファベット (小文字)	以下の8文字について、フリガナを付けてください。 ビー ジー アイ ジェイ エル オー キュー b g i j l o q
数字	以下の4字については、フリガナを付けてください。 ゼロ イチ ロク ク 0 1 6 9

### 【宛名】

※ 切り取って、封筒に貼付してください。

060-0001  
札幌市中央区北1条西2丁目9番地 オーク札幌ビル  
一般財団法人 札幌市住宅管理公社  
総務部 総務課 契約担当係 行

役務申請書在中

### 問合せ先

一般財団法人札幌市住宅管理公社 総務部 総務課 契約担当係 (電話 011-211-3381)

## 業種分類表

下記に定める業種（中分類及び小分類）について、札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていることを要する。

大分類	中分類	小分類
一般サービス業	1 機械・家具等保守・修理業、その他小規模修理・修繕業	(1)機械保守・修理業 ※一般機械器具、電気機械器具、精密機械器具保守・修理業を含む (2)家具修理業 (3)その他保守・修理業 ※市有施設等小規模修繕業を含む
	2 情報サービス、研究・調査企画サービス業	(1)ソフトウェア業 (2)情報処理サービス業 (3)その他情報サービス、研究・調査企画サービス業
	3 計量証明業	(1)環境計量証明業 (2)その他計量証明業
	4 建物清掃業	(1)建物一般清掃業 ※じゅうたんクリーニング、高層外装清掃業含む
	5 建物環境衛生管理業	(1)室内空気環境測定業 (2)水質検査業 (3)貯水槽清掃業 (4)ねずみ・昆虫等防除業 (5)排水管清掃業
	6 警備業	(1)機械警備業 ※施設警備業、その他警備業を含む
	7 建物設備等保守管理業	(1)電気設備保守業 (2)機械設備保守業 (3)消防設備保守点検業 (4)電話交換業 (5)その他建物設備等保守管理業
	8 廃棄物処理業	(1)一般廃棄物処理業 (2)産業廃棄物処理業 (3)その他廃棄物処理業
	9 公園街路樹等管理業	(1)公園街路樹等管理業 (2)庭園等管理業
	10 その他サービス業	(1)他に分類されないサービス業